



手続代理委任状

令和 年 月 日

住 所

委任者



私は、次の弁護士を手続代理人と定め、下記の事件に関する各事項を委任します。

弁護士 杉山 雅浩

弁護士 木村和弘

住所

〒 171-0014 東京都豊島区池袋2-丁目71番3号
ベルスパッツィオ池袋ビル3階
弁護士法人ワンピース法律事務所
TEL 03-6709-1012
FAX 03-6709-1022

記

<委任事項>

第1 事件

申立人

相手方

裁判所

家庭裁判所

事件名

申立事件

第2 委任事項

- 第1記載の事件について、申立人手続代理人としてする一切の件
- 前項の申立ての取下げ
- 家事事件手続法（以下「法」という。）268条1項若しくは法277条1項1号の合意、法270条1項に規定する調停条項案の受諾又は法286条8項の共同の申出
- 審判に対する即時抗告、法94条1項（法288条において準用する場合を含む。）の抗告、法97条2項（法288条において準用する場合を含む。）の申立て又は法279条1項若しくは法286条1項の異議
- 前項の抗告（即時抗告を含む。）、申立て又は異議の取下げ
- 代理人の選任

以上